様式第12

随時報告書

年　月　日

都道府県知事　殿

郵便番号
会社所在地
会社名
電話番号
代表者の氏名　印

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律施行規則（以下「施行規則」という。）第12条第5項の表の第2号、第3号（第7項の表の第2号、第3号）の規定（当該規定が準用される場合を含む。）により、下記の種別に該当する報告者として別紙の事項を報告します。

記

報告者の種別と認定年月日等について

報告者の種別	□第一種特別贈与認定中小企業者	□第二種特別贈与認定中小企業者
	□第一種特別相続認定中小企業者	□第二種特別相続認定中小企業者
	□第一種特例贈与認定中小企業者	□第二種特例贈与認定中小企業者
	□第一種特例相続認定中小企業者	□第二種特例相続認定中小企業者
報告者に係る認定の認定年月日等	認定年月日及び番号	年　月　日（　号）
	認定申請基準日	年　月　日
	随時報告基準日	年　月　日
	随時報告基準期間	年　月　日から　年　月　日
	随時報告基準事業年度	年　月　日から　年　月　日

（備考）

① 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

② 記名押印については、署名をする場合、押印を省略することができる。

③ 本様式における第一種特別贈与（相続）認定中小企業者に係る規定は、第二種特別贈与（相続）認定中小企業者、第一種特例贈与（相続）認定中小企業者又は第二種特例贈与（相続）認定中小企業者について準用する。なお、本様式において「認定中小企業者」、「経営承継受贈者（経営承継相続人）」、「認定贈与株式（認定相続株式）」、「贈与認定申請基準日（相続認定申請基準日）」、「随時贈与報告基準日（随時相続報告基準日）」、「随時贈与報告基準期間（随時相続報告基準期間）」又は「随時贈与報告基準事業年度（随時相続報告基準事業年度）」とある場合は、報告者の種別に合わせてそれぞれ対応する語句に読み替えるものとする。

④ 報告書の写し（別紙1及び別紙2を含む）及び施行規則第12条第6項（第8項）各号に掲げる書類を添付する。

⑤ 報告者が資産保有型会社又は資産運用型会社に該当する場合において、施行規則第6条第2項第1号及び第2号に該当する場合であって、同項第3号イからハまでに掲げるいずれかの業務をしているときには、その旨を証する書類を添付する。

⑥ 随時贈与報告基準事業年度（随時相続報告基準事業年度）終了の日において報告者に特別子会社がある場合にあっては特別子会社に該当する旨を証する書類、当該特別子会社が資産保有型子会社又は資産運用型子会社に該当しないとき（施行規則第6条第2項第1号及び第2号に該当する場合であって、同項第3号イからハまでに掲げるいずれかの業務をしているときを含む。）には、その旨を証する書類を添付する。

⑦ 報告者の経営承継受贈者（経営承継相続人）が当該報告者の代表者でない場合（その代表権を制限されている場合を含む。）又は経営承継贈与者が当該報告者の代表者若しくは役員（代表者を除き、当該報告者から給与（債務の免除による利益その他の経済的な利益を含む。）の支給を受けた役員に限る。）となった場合であって、当該経営承継受贈者（経営承継相続人）が施行規則第9条第10項各号のいずれかに該当するに至っていたときには、その旨を証する書類を添付する。

（記載要領）

① 単位が「%」の欄は小数点第1位までの値を記載する。

② 報告者が株式交換等により認定中小企業者たる地位を承継した株式交換完全親会社等である場合にあっては、「認定申請基準日における常時使用する従業員の数」については、認定中小企業者の常時使用する従業員の数に株式交換完全子会社等（承継前に認定中小企業者だったものに限る。）の常時使用する従業員の数を加算した数を記載する。

③ 「随時贈与報告基準期間（随時相続報告基準期間）における代表者の氏名」については、随時贈与報告基準期間（随時相続報告基準期間）内に代表者の就任又は退任があった場合には、すべての代表者の氏名をその就任又は退任のあった期間ごとに